

解体届出

一時抹消後に車両の解体が終わった届出（重量税還付申請なしの場合）

永久抹消登録申請書

解体届出書

登録識別情報等通知書のナンバーを記入

車台番号の下7ケタを記入

第3号様式の3

①業務種別 ⑨出張 ⑩処理 ⑪制限解除 ⑫重量税還付申請の有無 ⑬自動車登録番号 ローマ字記入時は下欄をマークして下さい ⑭車台番号 ローマ字記入時は下欄をマークして下さい

13511 7 7解体届出 9抹消 (解体) 1訂正 2復元 1全解除 3担当職託 0なし

品川 599 さ 4249 -234567

自動車重量税還付申請欄（自動車重量税の還付を申請する場合は、以下も必ず記入して下さい）

⑬氏名又は名称（法人の場合、組織名と名称の間は1マスあけて記入して下さい）

⑭住所 ⑮郵便番号 ⑯電話番号 ⑰代理受領者有無区分 ⑱共同所有者区分 ⑲申請者所有者コード

⑳金融機関名称 ㉑金融機関種別 ㉒支店種別 ㉓口座番号又は記号番号 ㉔口座種類 ㉕個人番号又は法人番号

⑳氏名又は名称 ㉖住所 ㉗郵便番号

⑳登録識別情報

移動報告番号 123456789012

移動報告番号(リサイクル券番号)を記入

鉛筆・シャープペン記入を推奨

申請人・届出人
(所有者)
氏名又は名称

関東 一郎

住所 東京都品川区東大井1-12-17-201

申請代理人
氏名

足立 花子

住所 東京都足立区南花畑 5-12-1

解体報告記録年月日を記入

解体報告記録がなされた年月日

令和 3年 12月 27日

申請される方が代理人の場合のみ、
記入が必要となります

申請日

運輸支局長 殿
運輸監理部長 殿
税務署長 殿

令和 4年 1月 4日

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理
機関に提供された場合はチェックして下さい。

譲渡証明書

還付を受けようとする金額

自動車重量税還付申請書付表1のとおり

解体届出(重量税還付)

一時抹消後に車両の解体が終わった届出(重量税還付申請ありの場合)

永久抹消登録申請書 解体届出書

車検証のナンバーを記入

車台番号の下7ケタを記入

第3号様式の3

①業務種別 ⑨出張 ⑩処理 ⑪制限解除 ⑫重量税還付申請の有無 ⑬自動車登録番号 ⑭車台番号

13510 7 599 さ 4249 -234567

法人の場合は「2」を記入 所有者の氏名・住所等を記入

⑮氏名又は名称 ⑯住所 ⑰郵便番号 ⑱金融機関名称 ⑲支店名 ⑳口座番号又は記号番号 ㉑氏名又は名称

1 カントウ イチロウ 130090107 1 12-17-201 1 国土交通 品川 1234567 1 関東一郎

番地・部屋番号

移動報告番号(リサイクル券番号)を記入

所有者本人が還付金を受領する場合に記入

鉛筆・シャープペン記入を推奨

振込先は還付金受領者のご本人名義に限ります
記載例は、「国土交通銀行、品川支店、普通口座1234567」です
代理受領を行う場合は、受領権限についての委任状が必要です

所有者のマイナンバー又は法人番号を記入

代理人申請時のみ、所有者からの重量税還付についての委任状が必要です

申請人・届出人(所有者) 氏名又は名称 住所 申請代理人 氏名 住所 申請日 令和4年1月4日

関東一郎 東京都品川区東大井1-12-17-201 解体報告記録年月日を記入 足立 花子 東京都足立区南花畑 5-12-1

申請される方が代理人の場合のみ、記入が必要となります

MLT 201701

所有者変更記録

一時抹消されている車両の所有者を変更

新規登録 変更登録 更正登録 予備検査 自動車予備検査証記入 所有者変更記録
 新規検査 移転登録 自動車検査証記入 自動車検査証交付 自動車登録番号標交付

申請書 第1号様式

①業務種別 1 11
 ②手数料 ③補助シート ④番号指示 ⑤有効期間 ⑥出張 ⑦備考欄 ⑧処理 ⑨例外 ⑩制限解除 ⑪NOx・PM ⑫証明書指示

⑬希望自動車登録番号 登録識別情報等通知書のナンバーを記入
 ⑭自動車登録番号 品川 599 さ 4249
 ⑮車台番号 車台番号の下7ケタを記入
 ⑯車台番号変更

⑰氏名又は名称 関東 一郎 ← 新しい所有者の名前を記入
 ⑱所有者コード

⑲住所 130090107 1 12-17-201
 ⑳住所コード(9ケタ)を記入
 ㉑住所コード(9ケタ)を記入
 ㉒丁目 番地・部屋番号

㉓住所 ㉔住所コード(9ケタ)を記入
 ㉕住所コード(9ケタ)を記入
 ㉖住所コード(9ケタ)を記入

㉗自動車型式指定・類別区分番号 ㉘製作年月日 ㉙走行距離計表示値 ㉚整備工場コード

㉛定期点検 ㉜受検形態 ㉝装置名等コード

申請人 (新所有者・現所有者) 氏名又は名称 関東 一郎 印
 住所 東京都品川区東大井1-12-17-201
 (旧所有者) 氏名又は名称 足立 花子 印
 住所 東京都足立区南花畑 5-12-1
 申請される方が代理人の場合のみ、記入が必要となります

申請日 令和 4年 1月 4日
 運輸支局長殿
 運輸監理部長

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。
 譲渡証明書 完成検査終了証
 排出ガス検査終了証 保安基準適合証
 使用の本拠の位置
 登録の原因とその日付 令和 年 月 日
 自動車登録番号標交付の理由

鉛筆・シャープペン記入を推奨